



神奈川県

KANAGAWA

チェックして

大規模災害に備えよう!



次の1～3を確認するとともに、「かながわ防災パーソナルサポート」を友だち追加して大規模災害に備えましょう

1 あらかじめ自宅や学校、勤務先等の周りの危険な場所などを確認しておきましょう

e-かなマップ (神奈川県)

地震や津波による被害想定図などを確認できます。

アクセスは
こちら▶

URL : <https://www2.wagmap.jp/kanagawa-sp/>



重ねるハザードマップ (国土交通省)

津波、洪水、土砂災害などの各種ハザードマップを確認できます。

アクセスは
こちら▶

URL : <https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmap/maps/index.html>



2 自宅の点検をしてみましょう

(1) 自宅の耐震化

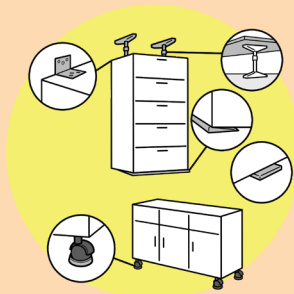
平成12年以前に建てられた木造住宅においては、近年発生している大規模地震で建物倒壊が確認されています。専門家の耐震診断を受け、必要があれば早めに改修をしましょう。

また、県内の市町村では、耐震診断や耐震改修費用の補助を行っていますので、活用をご検討ください。

※市町村により補助条件が異なりますので、詳しくはお住まいの市町村担当部局へお問合せください。

(2) 家具の固定化

家具や家電の固定、照明器具の安全確保を行い、ご自宅内の安全性を高めましょう。普段寝ている場所に実際に寝転んでみて、倒れてくる家具や頭に落ちてくる物がないかを確認しましょう。



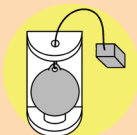
(3) 感震ブレーカー

感震ブレーカーは強い揺れを感知すると、自動で電気を遮断し、通電火災のリスクを減します。様々な種類がありますので、ご自宅に合ったものを選んで設置しましょう。



分電盤タイプ

センサーが揺れを感知すると、一定時間後にブレーカーを切り、電気を遮断します



簡易タイプ

パネやおもりが揺れて落下し、ブレーカーを切ることで通電を遮断します

詳しくは、
こちらからご確認ください▶



詳しくは、
こちらからご確認ください▶



詳しくは、
こちらからご確認ください▶



3 次のコンテンツを活用してさらなる事前の備えを進めましょう

地震防災チェックシート

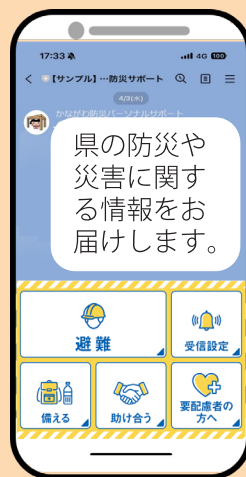


- 避難先や非常持出品など、家庭での地震対策で重要な7つの項目について、チェックリスト形式で掲載
- 災害時の安否確認の方法や避難中の注意点など、地震に備えて知っておくべき情報も確認できます
- そのほか、こども編と要配慮者編のチェックシートも作成しています

ダウンロードはこちらから▶



LINE公式アカウントかながわ防災パーソナルサポート



サービス概要

- 気象情報、避難情報など、災害時の避難に必要な情報を調べることができます
- 防災グッズ、避難場所の確認など、日頃からの防災対策に関する情報を調べることができます
- 応急手当や救出救助、地域の防災組織への参加等の情報を調べることができます

友だち追加はこちらから▶



この面は、神奈川県が防災知識・意識の向上を図るため、一般社団法人日本損害保険協会と連携して作成したものです。
(神奈川県が特定の商品やサービスを推奨するものではありません)

作成：神奈川県くらし安全防災局危機管理防災課



◀危機管理防災課の
所属ページはこちら

いざという時に備えて



地震保険



に加入しましょう

自助 (地震保険)

公助 (公的支援)

共助 (地域での助け合い)

家屋被害からの再建には **公的支援 + α** が重要
公助 (公的な支援金等) だけでは不足する場合があります。

公的支援金※¹の
受給例

1

被害状況

持ち家が全壊と判定

2

世帯構成

2人以上

3

住宅再建方法

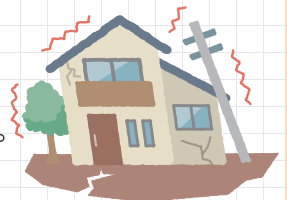
新たに住宅を建設または購入

すべて満たした場合の上限は **300万円**※²

※1「被災者生活再建支援制度」等 ※2 自治体により加算支援金等が支払われる場合があります。

地震保険とは？

- 対象は居住用の建物と家財。契約金額は火災保険の契約金額の30~50%の範囲内。
契約金額の限度額は建物5,000万円、家財1,000万円。
- 地震・噴火・津波を原因とする損害(火災・損壊・埋没・流失)に対して保険金が支払われる。
- 液状化による損害(傾斜・沈下)も補償の対象。



地震保険は国がバックアップする制度

1964(昭和39)年に起きた新潟地震を契機に1966(昭和41)年6月制定の「地震保険に関する法律」に基づき、地震保険制度が創設されました。民間保険会社が負う責任負担額を国が再保険という形でバックアップしており、阪神淡路大震災や東日本大震災でも保険金の支払いは迅速に行われています。

地震保険はなぜ必要？

火災保険は、建物・家財の火災による損害などを補償します。しかし、**地震による火災および倒壊などは、火災保険では補償されません。**したがって地震による損害に備えるには**地震保険が必要**です。地震保険は火災保険にセットして加入する必要があります。

損害の原因	火災保険	地震保険
地震・噴火・津波	×※	○
上記以外	○	×

※地震などにより延焼・拡大した火災損害も補償されません。

作成：日本損害保険協会 関東支部 神奈川損保会



◀「地震保険特設サイト」は
こちら



地震保険広報キャラクター
なまべエ



神奈川県

SONPO

日本損害保険協会 関東支部 神奈川損保会